

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月30日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石山 一 弘

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 決算課長 皆川 法子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 齊藤 篤史

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2026年4月30日

(2)当該事象の内容

2026年3月期の連結決算において、今般の中東情勢悪化に伴う燃料価格・電力市場価格の急騰により、電力先渡取引等の時価評価損（営業費用）を計上いたしました。

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

2026年3月期の連結決算において、電力先渡取引等の時価評価損506億円を営業費用に計上いたしました。

なお、電力先渡取引等の時価評価損は、翌連結会計年度（2027年3月期）に振戻し益として計上するため、2期通算において収支影響はありません。

また、時価評価損益については、キャッシュ・フローを伴わないため、連結キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。